

◎ 生態系の保全

渡良瀬遊水地では、国の特別天然記念物であるコウノトリの定着・繁殖が確認されています。また、栃木市を含む周辺 18 市町が「トキとの共生を目指す里地」に選定されています。水辺の生態系の頂点に位置するコウノトリやトキが住めるということは、豊かな自然環境を証明するものです。このため、コウノトリの生息地環境整備とともに「人と自然が共生できる栃木市」を目指し、周辺地域での環境保全型農業を推進します。

指 標

環境保全型農業を行う水田面積 (ha)

10 [令和 3 (2021) 年] ⇒ 120 [令和 14 (2032) 年]

◎ 市民 1 人当たりの生活系一般廃棄物の減量化

持続可能な資源の有効利用を図るためには、廃棄物の発生量を減らすとともに、排出された廃棄物についてもできる限り再生利用に取り組むことが重要です。焼却処分される生活系一般廃棄物の削減を推進します。

指 標

市民 1 人 1 日当たりの生活系一般廃棄物の排出量 (g)

569 [令和 3 (2021) 年] ⇒ 482 [令和 14 (2032) 年]

◎ 2050 年カーボンニュートラル推進

本市は、令和 5 (2023) 年 2 月に栃木市「栃木市ゼロカーボンシティ」を宣言し、本計画や県の「2050 年とちぎカーボンニュートラル実現に向けたロードマップ」等と連携した省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入拡大を図り、温室効果ガスの削減を推進します。

指 標

温室効果ガス排出削減率 (%) [平成 25 (2013) 年度比]

11.7 [令和元 (2019) 年] ⇒ 50.0 [令和 12 (2030) 年]

(2050 年とちぎカーボンニュートラル実現に向けたロードマップ目標年度)



左記の QR コードから「第 2 次栃木市環境基本計画」をご覧ください。
(栃木市のホームページに移動します。)

— 第 2 次 — 栃 木 市 環境基本計画

(計画期間：令和 5 (2023) 年度～令和 14 (2032) 年度)



豊かな自然と歴史 みんなでつなぐ 環境都市とちぎ

「栃木市環境基本計画」は、「栃木市環境基本条例」に基づき、長期的視点に立った総合的かつ計画的な環境問題解決へ向けての取り組みを推進するための計画です。



基本的な取り組み

「自然環境」、「生活環境」、「地球温暖化対策」、「気候変動対策」の各分野の取組について、市・市民・事業者の協働により統合的に推進します。

人と自然が共生する栃木市

◎ 生態系の保全

- ・市民協働による希少な動植物の生息・生育地の適切な管理
- ・生態系をはじめ、里地里山、河川・湿地等の水辺環境の保全
- ・コウノトリが飛来できる渡良瀬遊水地の適正な保全・管理、環境保全型農業の推進
- ・鳥獣による農業被害、人身被害を防止するための捕獲等の取り組みの推進

◎ 自然とふれあう機会の創出

- ・水や緑とふれあう機会の創設、水の大切さ、緑の重要性の啓発
- ・緑あふれる公園の市民協働による管理の推進など、多様な主体による協働活動

◎ 外来種対策の推進

- ・特定外来生物の生息・生育状況及び被害状況の把握
- ・県や近隣自治体、地域コミュニティや企業等との連携、外来種対策活動の推進
- ・関係市町との広域連携の強化



安心して快適に暮らせる栃木市

◎ 大気環境の保全

- ・健康で快適な暮らしのための、きれいな空気、良好な大気環境を守る大気汚染・悪臭対策

◎ 水環境の保全

- ・健康で文化的な生活を送るための、生き物が生息・生育していくための水質汚濁対策

◎ 土壌環境の保全

- ・生態系や水質を保全する基盤となる健全な土壌環境を保全するための土壌汚染対策

◎ 騒音・振動の防止

- ・騒音・振動による影響について認識し、快適に生活できる騒音・振動対策

◎ 資源循環の推進

- ・2R(リデュース・リユース)の啓発強化、生活系一般廃棄物や食品ロスの削減などの資源循環対策

◎ 環境に配慮した良好な景観の形成

- ・多様な景観を有する美しいまちを維持していくための環境に配慮した良好な景観の形成

◎ 環境マナー意識の向上

- ・良好で快適な自然環境、生活環境とまちの美観を守るための環境マナー意識の向上



地球温暖化対策を推進する栃木市

～地球温暖化対策実行計画（区域施策編）～

◎ 温室効果ガスの排出削減

- ・カーボンニュートラルの推進
- ・次世代自動車、自転車等の脱炭素型移動手段や公共交通の活用、持続可能なまちづくりのための公共施設等の脱炭素化など、地球温暖化対策を総合的に推進
- ・地球温暖化対策に関する活動やイベント開催を推進し、地球温暖化への理解の促進
- ・高効率給湯器や家庭用燃料電池の普及、LED照明等の省エネ家電製品への買換えを促進
- ・農地への炭素貯留を図る有機農法等の推進や炭素蓄積の増大化を図るための公共施設等での木材利用を促進し、森林等の二酸化炭素の吸収源対策を推進

◎ 再生可能エネルギー導入の推進

- ・太陽光発電施設等の適正な導入・管理
- ・二酸化炭素排出フリーの電気を供給する電気料金メニューの推進
- ・廃棄物処理施設からの熱・電気等のエネルギーの有効活用



気候変動適応を推進する栃木市

～地域気候変動適応計画～

◎ 気候変動への適応の推進

- ・国や県、気候変動適応センター等の関係機関と連携した適応策の推進
- ・事業活動における気候変動影響やその適応策に関する理解を深め、将来の気候変動を見据えた適応策・適応ビジネス等の促進

◎ 気候変動の影響への対策

- ・高温耐性品種の導入や高温対策技術の普及など、農林水産業分野の取り組みを推進
- ・気温上昇による生態系や自然景観への影響の把握と対策など、自然環境分野の取り組みを推進
- ・県等との連携による河川の治水機能の維持・向上、河川防災情報・洪水予報の適切な運用等の防災対策など、自然災害分野の取り組みを推進
- ・河川・水路の低水流量の保全、渇水対策などの水環境分野の取り組みを推進
- ・熱中症の予防行動の普及啓発、感染症のまん延防止対策などの健康分野の取り組みを推進
- ・気温上昇等の気候変化による特産物や地場産業への影響の把握と対策など、産業活動分野の取り組みを推進
- ・豪雨による道路の冠水等の都市インフラへの影響対策など、市民生活分野の取り組みを推進



共通施策

(1) 持続可能な地域づくり

(2) 安全・安心な地域づくり

(3) 景観形成による魅力ある地域づくり

近年の環境問題は、経済問題や社会問題などと相互に密接に関連し、複雑化してきています。こうした環境問題に対応するため、特定の環境分野に関する課題を直接的に解決するだけの単一的な考え方ではなく、環境施策により安全・安心な魅力ある地域を形成し、人の流入を促して環境産業の活性化を図り、さらに市民一人ひとりの環境意識の向上を促すことで持続可能な地域を目指す、といった複数の異なる課題を統合的に解決する取り組みを推進していきます。

健全で恵み豊かな環境が身近な地域から地球規模にわたって持続可能な形で未来へとつながっていく社会を目指します！